

## PRTR データ公表（平成 18 年度）



環境省と経済産業省は、PRTR 制度に基づき事業者から届出された化学物質排出量の平成 18 年度のデータの集計結果を平成 20 年 2 月 22 日に公表しました。PRTR 集計データの公表は今回で 6 度目になります。

PRTR 制度(化学物質排出移動量届出制度)は平成 11 年 7 月に公布された「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(化学物質排出把握管理促進法)に基づき導入されました。同制度では、人の健康や生態系に支障をきたすと考えられている 354 種類の化学物質について、事業者は環境への排出量や廃棄物に含まれての移動量の届出を行い、国はその集計結果を公表することとなっています。

平成 18 年度 PRTR データは以下の通りです。

届出事業所数:4 万 980 事業所で前年度 4 万 795 事業所と比べて約 200 事業所の増加。

届出排出量:24 万 5,000 トンで前年度 25 万 9,000 トンと比べて減少。

届出移動量:22 万 5,000 トンで前年度 22 万 9,000 トンに比べて減少。

届出排出量・移動量の合計:47 万 1,000 トンで前年度 48 万 8,000 トンに比べて減少。

平成 18 年度届出データの特徴として、届出事業所数が増加した一方、届出排出量及び届出移動量は減少しています。

物質別の排出・移動量の上位を見てみると、トルエンの届出排出量・移動量約 15 万 5,000 トン、キシレンの同 5 万 7,000 トンなど、届出排出量・移動量の上位 10 物質だけで届出排出量・移動量総計の 75% にあたる 35 万 4,000 トンを占めています。また、業種別では化学工業が約 12 万 7,000 トンと最多であり、上位 10 業種の排出量・移動量だけで総計の 85% にあたる約 40 万トンに達しています。

当社では PRTR 対象物質分析(有機溶剤類の廃液の測定等)を行っております。お気軽にご相談下さい。

資料 2008 年 2 月 22 日付 環境省報道発表資料

EIC ネット

クロマト分析箇所 会田祐司